



若狭町が設置する小学校および中学校の規模配置の適正化について

平成30年4月19日に若狭町長より諮問を受けた、若狭町が設置する小学校および中学校の規模配置の適正化について、若狭町学校規模配置適正化検討委員会が審議し、令和元年5月15日に答申しました。

答申に当たりましては、平成30年6月に調査しました、「児童生徒の教育・保健環境の充実、向上を考えるアンケート調査」での児童生徒、保護者、住民の皆様からいただいた意見や、児童生徒数の推計、若狭町全小中学校の現状・課題等を踏まえ、6回の委員会により検討しました。

答申内容（抜粋）

全国的に少子高齢化が進む中、若狭町でも児童・生徒の減少が進んでおり、他の自治体と同様に今後、学校の過度の小規模校化がさらに進むものと予測されます。

すでに小規模校化が進んでいる他の自治体では、学校教育環境の充実を目指した学校規模の適正化と適正な配置に関して取り組みが行われています。

本委員会では、若狭町の学校教育の現状と課題を共通認識することから始め、子どもたちにとって望ましい教育環境の要件、学校の適正規模・適正配置の基準および学校の適正配置の方向性等について幅広い視野に立って検討しました。

子どもたちにとって望ましい学校の適正規模・適正配置

（若狭町の適正規模・適正配置の基準）

①適正規模の基準

国では小中学校ともに12学級から18学級となっているが、若狭町では学校と地域コミュニティとの関係、地域の実情を考慮した基準とし、小学校は1学年1学級以上、中学校は1学年3学級以上とする。（※特別支援学級を含まない学級数）

②適正配置の基準

国が示す通学距離の基準が望ましい。（※小学校4km以内、中学校6km以内）

ただし、河川、鉄道、幹線道路等の地形・交通及び地域コミュニティと学校の関係や児童・生徒の過度な負担等を考慮して弾力的に運用するものとする。

適正規模・適正配置の基本方針

（段階的適正化の実施）

①対応を急ぐべき学校

現に複式学級があり、今後もその状態が続くと見込まれる小学校については、他の学校との統合を進める。

②今後も引き続き検討すべき学校

小学校については、今後、学級数が6を下回ると見込まれる時、統合を計画する。

中学校については、今後、1学年2学級以下の状態が続くと見込まれる時、統合を計画する。

（全町的な視野に立った学校の配置）

全町的な教育水準の向上を考慮した学校の配置とする。

（通学区域の変更等の取扱い）

地域の合意をもとに、通学区域の変更または隣接する地域との学校の統合により進める。

（将来を見据えた見直し）

今後の児童・生徒数の推移や宅地化の見込み、住民ニーズの変化等、社会情勢の変化を捉えながら、必要に応じて基準、基本方針について見直しを行う。

学校の規模・配置の適正化を進めるにあたっての配慮事項

この規模配置適正化方針をもとに、行政が小中学校の教育環境を整える計画を策定するうえで、様々な課題が生じてくることが予想されます。それらの解消や緩和に向けて、次のことについて特段の配慮をお願いする。

（当該校への配慮）

- ①児童生徒の通学支援
…安全確保に十分配慮した通学支援
- ②学校運営の円滑な移行
…統合する学校間の交流などの配慮

（当該地域への配慮）

- ①統合の対象となる学校区への説明
…説明会等の開催と意見聴取
- ②地域コミュニティの存続
…活力のある地域コミュニティ存続への配慮

（情報の公開）

町のホームページや広報紙、PTA、地域の懇談会等を通じて、随時、一般に公表

今回の答申が目指すものは、若狭町の子どもたちにとって学校施設が、学習の場として、また生活の場として機能するために必要不可欠という認識に基づいて、いかによりよい環境を提供していくかという点にあります。

保護者や学校教職員、地域などの関係者はいうまでもなく、広く住民の皆様が今一度、若狭町の子どもたちの教育や未来について考え、話し合い、ともに取り組んでいく契機になることを期待し、さらなる若狭町の教育の充実につなが



ることを願うところです。

以上の答申を受け、若狭町、教育委員会では適正化計画の策定を行っています。

計画案が出来ましたら、保護者や地域の皆様に公表し、意見をいただきたいと思いますので、ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

※若狭町学校規模配置適正化検討委員会とは、町の学校教育に関する課題や、小中学校の規模・配置等の適正化に関すること等について審議するため、学校教職員・保護者・地域住民の代表者、有識者等により構成された委員会です。

※答申内容は答申書の抜粋になります。詳しい内容については教育委員会事務局(0770-62-2730)にお問い合わせください。

若狭町公立保育所のあり方について

平成30年5月30日に若狭町長より諮問を受けた若狭町公立保育所のあり方について、若狭町児童福祉審議会が審議し、令和元年5月23日に答申しました。

答申に当たりましては、平成30年6月に調査しました、「保育所のあり方に関するアンケート」での保護者の皆様からいただいたご意見や、児童数の推計、保育ニーズの現状・課題等を踏まえ、4回の審議会により議論を重ねました。

答申内容(抜粋)

私たちは現在、人口減少・少子高齢化といった厳しい時代に直面しています。変化の激しいこれからの時代を本町が将来にわたり活力あるまちとして発展していくためには、未来を担う子どもたちの健やかな成長が不可欠です。

本審議会では、現に保育所を利用する子どもの目線に立ち「子どもの最善の利益」を第一として保育所が果たすべき役割について考え、その子どもたちの開かれた未来を願い、あらためて公立保育所が目指すべき姿について意見交換を行い、「公立保育所のあり方」について検討を行いました。あわせて、保育所がその役割を持続的かつ安定的に果たしていくための保育所の運営の考え方について答申します。

公立保育所再編に向けての提言

小規模保育所の再編について

小規模保育所である岬保育所の入所児童数は、平成17年度以降10名程度で推移しており、今後も増加に転ずる要素が少なく適正規模の確保が困難なことから、近隣の梅の里保育園に統合することが望ましいと考えます。

公立保育所(岬保育所を除く)の再編について

公立保育所入所児童数の推計を見ると、公立全体の保育必要数は、現状の417人から10年後には340人程度、20年後には300人程度になるという状況から、再編を進めるにあたっては、児童数の推移を的確につかみ、保育所定員数を設定する必要があります。

さらには、小学校とのつながりに配慮した配置が必要なことから、長期的には小・中学校の学校再編計画等を考慮した保育所の再編整備を進めていく必要があります。

民間活力の導入について

公立保育所施設整備に関する国・県の補助金は一般財源化され、特定の財源を確保できなくなっていますが、民間保育所整備においては、国等の施設整備補助金を活用することができます。また、運営面においても、民間保育所は、国・県・町からの補助金を財源とする施設型給付費や委託料で賄うことができるため、財源的に有利であると言えます。

今後、更なる保育内容・保育サービスの充実を図りながら、より効果的・効率的な保育所運営を行うためには、多様な保育ニーズ等に柔軟に対応できる民間活力の導入は必要不可欠なものと考えます。民間活力の導入にあたっては、「民営化ガイドライン」等を策定し、計画的に民営化を進めていく必要があると考えます。

今回の答申は、多様な保育ニーズに対応した量と質を備え、長期的かつ効果的に子育て拠点としての機能が発揮されるよう、本答申を踏まえた保育供給の最適化や民間活力の導入に係るガイドラインを早急に策定して町民に示していく必要があると考えます。

さらに「子どもの支援は未来への投資」であることから、保育供給の最適化を進めていくうえで縮減された財源や人材が、未来を担う子どもたちの支援を中心に再分配されることを強く希望します。

以上の答申を受け、若狭町では公立保育所の再編計画、民営化ガイドラインの策定を行っています。計画案ができましたら公表し、広くご意見をいただく予定をしております。

※答申内容は答申書の抜粋になります。詳しい内容については福祉課子ども・若者支援室(0770-62-2704)にお問い合わせください。



暮らしに役立つ情報をお届けします

“農地パトロールを実施します”

若狭町農業委員会では優良農地を守るため、農地法に基づき町内全農地の農地パトロールを実施します。
※農地に立ち入ったの調査を行う場合がありますのでご理解をお願いします。
※遊休農地は火事や病虫害の発生、鳥獣害、不法投棄等の原因となりますので、農地の適正な管理をお願いします。

農地パトロール実施期間：8月30日～9月26日



問い合わせ 農業委員会事務局（農林水産課）
☎0770-45-9102

“働くことの悩み無料相談会と保護者セミナーin嶺南”

働くことに悩みを抱えている若者（15歳～39歳）のための出張相談会を開催いたします。

働くことについて、一人で悩んでいませんか？悩みを抱えているご本人やご家族からの相談に専門のカウンセラーが応じます。相談会の開催にあわせて、同会場にて働いていない若者への関わりを考える保護者セミナーを開催します。

（対象：働くことに悩みを持つ若者のご家族）

- 日 時 令和元年9月21日（土）10:00～
- 場 所 小浜市文化会館（小浜市大手町7-32）
- 内 容 10時～12時：保護者セミナー
12時～16時：出張相談会
- 料 金 無料

- 日 時 令和元年10月19日（土）10:00～
- 場 所 栗野公民館（敦賀市御名53-19）
- 内 容 10時～12時：保護者セミナー
12時～16時：出張相談会
- 料 金 無料

予約・問い合わせ

ふくい若者サポートステーション（サポステふくい）
福井市光陽2丁目3-22 社会福祉法人 福井県セルフ内
☎0776-21-0311 FAX：0776-21-0313
E-mail：info@fukui-yss.com 事前予約：9:00～17:00

“^{みけつくに}御食国・和食の祭典in若狭路2019”

古くから、皇室や朝廷に食材を納めた「御食国」若狭（福井県）・志摩（三重県）・淡路（兵庫県）と京都が一帯に会し、和食の祭典を開催します。

- 日 時 10月26日（土）・27日（日）10:00～16:00
※OBAMA食のまつりと同時開催
- 場 所 御食国若狭おばま食文化館・食文化前広場（小浜市川崎3-4）
- 内 容 和食文化を学ぶトークイベントや「若狭」をはじめ、各地域の選りすぐりの“食”が楽しめるイベント
- 主 催 御食国・和食の祭典in若狭路2019実行委員会



問い合わせ 福井県交流文化部ブランド課
☎0776-20-0762

“9月10日は「下水道の日」です”

汚れた水は、下水道をとって処理場に運ばれ、きれいな水に生まれ変わります。快適で衛生的な生活を確保し、川や湖や海などを美しい水に保つため大きな役割を担っている下水道。普段はあまり目に触れる機会が少ない下水道ですが、私たちの快適な生活を支える下水道について一緒に考えてみましょう。

○排水設備を大切に

町が管理している下水道は私たちみんなの財産です。ルールを守り大切に使いましょう。また、家庭の排水管は定期的に清掃するように心がけましょう。

●ごみや廃油を流さないで！

生ごみ、野菜くず、油などは、排水管を詰まらせたり、それが原因で悪臭や有害ガスを発生させたり、処理場の機能を低下させたりしますので、流さないようにしましょう。

●流していいのはトイレトーパーだけ！

紙おむつや水に溶けにくいティッシュペーパーなどを水洗トイレに流さないようにしましょう。便器や排水管を詰まらせる大きな原因となるので絶対にやめましょう。

問い合わせ 若狭町下水道施設管理組合連絡協議会
建設水道課 ☎0770-45-9103

“ 令和元年10月1日から年金生活者支援給付金制度が始まります ”

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（敦賀年金事務所）が実施します。

◆対象となる方

①老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が町民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

②障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約462万円以下である

制度等詳しく知りたい場合は、給付金専用ダイヤルまたは敦賀年金事務所へお問い合わせするか、日本年金機構または厚生労働省のホームページをご覧ください。

問い合わせ 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092 敦賀年金事務所 ☎0770-23-9904

“ 「雑がみ」、「紙パック」は大切な資源です。『古紙収集』へ! ”

「雑がみ」や「紙パック」は、燃えるごみに出さずに、『古紙収集』に出してください。

■雑がみの出し方

紙袋やダンボールに詰めて、『古紙収集』に出してください。

◎「雑がみ」とは…

お菓子や食品の箱、紙袋、服の型紙、はがき、トイレットペーパーの芯、封筒、紙の切れ端、包装紙など。

◎「雑がみ」として出せないもの

汚れたもの、匂いのついたもの、レシートなど感熱紙、防水など特殊な加工がされているもの（例：紙コップ）、圧着ハガキ、ティッシュペーパー、アルミ貼りされた紙など（※燃えるごみに出してください。）

■紙パックの出し方

容器内を水で洗い、開いて乾かしてから、ひもで紙パックのみを縛って、『古紙収集』に出してください。

◎「紙パック」とは…

牛乳やコーヒーなど飲み物の容器に使用されているもの。



◎「紙パック」として出せないもの

裏側にアルミがついているもの（※燃えるごみに出してください。）

■何にリサイクルされるの？

「雑がみ」は紙やダンボールとして何度も再生されます。「紙パック」は、最高級のパルプなので、トイレットペーパーやティッシュペーパーなどに生まれ変わります。（1リットルの紙パック6枚でトイレットペーパー1個に!）

新聞、チラシ、ダンボール、雑誌もこれまでどおり「古紙収集」に出してください。

問い合わせ 環境安全課 ☎0770-45-9126

“ 「若フェス」 元年 ”

子供から大人まで楽しめるロマンパークの新しいまつり「若フェス」を開催します。

■日時：令和元年9月15日(日)11:00～19:00

■会場：縄文ロマンパーク

若狭縄文丸木舟競漕は今年も開催。出場者募集中です。

◎部 門：小学生の部・一般の部

◎参加費：1,000円

◎申込締切：8月30日(金)



問い合わせ 若フェス実行委員会 ☎090-8969-1279
観光未来創造課 ☎0770-45-9111



暮らしに役立つ情報をお届けします

“ 常神半島が舞台の映画 Youtubeで公開 ”

2019年、常神半島を舞台に短編映画(25分)が制作されました。

タイトルは「常神バルカローレ」。バルカローレはイタリア語で舟歌という意味です。

漁師を営む主人公と家族が暮らす中で、幼い姉弟が「神の子」として現れ、主人公家族や仲間たちに次々と幸せが訪れ、この地域の発展につなげていくというストーリーです。

地元の方もエキストラとして出演されています。ぜひご覧ください。

https://youtu.be/_K022BvHx80



問い合わせ 観光未来創造課 ☎0770-45-9111

“ がん治療と仕事の両立のための相談窓口開設 ”

独立行政法人国立病院機構敦賀医療センターは、嶺南地区唯一の地域がん診療連携拠点病院として、がん相談支援センターを開設し様々なご相談に対応しています。この度「治療と仕事の両立支援」のための出張相談窓口を開設することとしました。

治療と仕事の両立に関する様々なご相談に応じます。

■ 内 容

【日時及び場所】

- 毎月第2火曜日 10:00~13:00
- 国立病院機構敦賀医療センター
外来管理棟1階 相談室

【相談申し込み等】

- 原則予約制ですが、予約なしのご相談もお受けできます。
- ご相談は無料です。

【ご相談内容(例)】

- 治療と仕事の両立に関する相談
 - 職場復帰後のことについて
 - 健康保険や傷病手当金等の手続きについて
- ※個人情報厳守します。

問い合わせ

国立病院機構敦賀医療センター
がん相談支援センター(1階地域医療連携室内)
平日 8:30~17:00
〒914-0195 福井県敦賀市桜ヶ丘町33番1号
☎0770-25-1600(代)

“ 第2回 若狭町民ゴルフ大会 ”

若狭町民および町内に勤務されている方が、ゴルフ競技を通じて親睦と健康増進を図ると共に、生涯スポーツであるゴルフ競技の普及を目的として、下記のとおり開催します。

- 日 時：令和元年9月29日(日) AM8:00 スタート
- 会 場：わかさカントリー倶楽部
- 主 催：若狭町ゴルフ協会
- 共 催：若狭町スポーツ協会
- 後 援：若狭町、わかさカントリー倶楽部、福井新聞社
- 協 力：若狭町内各ゴルフ愛好会
- 参加資格：若狭町内に在住または勤務する方
- 参加定員：25組(100名)
- 参加費：2,000円(別途プレー代が必要です)
- 競技方法：18ホールズストロークプレー(全員ペリア方式)
男子：白マーク(60歳以上はゴールドマーク可)
女子：赤マーク(60歳以上はピンクマーク可)

■表 彰：上位入賞者、飛賞、ニアピン、ドラコン 等

■申し込み方法

(下記のいずれかの方法にてお申し込みください)

【申込み先】

若狭町ゴルフ協会(下記メールアドレスまで)
わかさカントリー倶楽部(所定の申込書にて)
町内各ゴルフ愛好会(所定の申込書にて)

■申込み期限：令和元年9月6日(金)



問い合わせ・申し込み

若狭町ゴルフ協会事務局
E-mail wakasagolf@gmail.com

“ 国民年金の免除・納付猶予の申請について ”

経済的な理由で国民年金保険料を納めることが困難な場合は、申請すれば所得額により保険料が免除または猶予される場合があります。

保険料を未納のままにすると、万一の時に障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できなくなる場合があります。

■申請時期

令和元年度分(7月から1年間)

過去2年までさかのぼって申請できます。

■免除等の種類

①全額免除 ②一部免除 ③納付猶予

■申請時に必要なもの

年金手帳、印鑑、退職者の方は雇用保険被保険者離職票など退職を証明できるもの

問い合わせ 税務住民課 ☎0770-45-9106
上中サービス室 ☎0770-62-2700

“ 里親になりませんか? ”

福井県では、いろいろな事情の子どもたちを自分の家に迎え入れ、温かい愛情を持って一緒に生活して下さる「里親さん」を募集中です。

■とき・ところ

◎8月29日(木) 18:30~20:00

小浜市文化会館1階小会議室

◎9月13日(金) 18:30~20:00

敦賀市福祉総合センターあいあいプラザつどの部屋

■内 容 里親制度の説明 体験談等のDVD上映

■参加費 無料 ※当日参加も可能ですが、できれば事前申し込みをお願いします。

■対 象 里親に興味のある方ならどなたでも

問い合わせ
福井県嶺南振興局敦賀児童相談所 ☎0770-22-0858

“ 裁判所競売物件のご案内 ”

裁判所では、競売物件(戸建住宅、マンション、農地など)の情報を、毎月インターネットで公開しています。「BIT」と検索してください(<http://bit.sikkou.jp/>)。物件情報は、裁判所内の閲覧室でも確認できます。

■公開開始日

8月29日、9月26日、10月31日、
11月28日、12月26日



問い合わせ
福井地方裁判所敦賀支部不動産競売係 ☎0770-22-0812

“ 消費税軽減税率制度等説明会の御案内 ”

敦賀税務署による事業者(社)を対象とした消費税の軽減税率制度等説明会を開催します。

説明会では、軽減税率制度の概要やインボイス制度などをテーマとして開催しますので、是非、御参加ください。

【対象者】法人

◎9月25日(水) 10:00~11:30 (定員40名)
敦賀税務署 4階会議室(敦賀市鉄輪町1-7-3)

【対象者】個人事業者

◎9月25日(水) 13:30~15:00 (定員40名)
敦賀税務署 4階会議室(敦賀市鉄輪町1-7-3)

※駐車場の施設が限られていますので、なるべく公共交通機関等を御利用ください。

※事前の申込は必要ありませんが、定員に達した場合、座席を御用意できない場合があります。

問い合わせ

【法人】敦賀税務署 法人課税部門
☎0770-22-9268 (ダイヤルイン)

【個人】敦賀税務署 個人課税第一部門
☎0770-22-9267 (ダイヤルイン)

“ 林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について ”

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問い合わせ

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
☎03-6731-2889 FAX03-6731-2890
詳しくはホームページでもご案内しております。
<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

“ 秋の地域運転者講習会のお知らせ ”

令和元年度地域運転者講習会を以下の日程により開催します。運転者の皆さんは必ず受講していただきますようお願いいたします。

■時 間 19:00 ~ 20:30

■日 程 10月1日(火) 西田公民館
10月2日(水) 三十三公民館
10月3日(木) リブラ若狭(中央公民館)
10月11日(金) パレア若狭

※どちらの会場でも受講できます。

問い合わせ 環境安全課 ☎0770-45-9126

人のうごき Population (8月1日現在)

人口 14,749人 (前月 -18) (前年 -303)
[男 7,105人 女 7,644人]

世帯数 4,981世帯 (前月 -10) (前年 -15)

赤ちゃん Baby (7月届出)

おなまえ	性別	保護者	集落
井ノ口裕菜 ちゃん	女	友裕 さん	(井ノ口)
吉田 柚那 ちゃん	女	龍矢 さん	(新道)
公文 優凧 ちゃん	女	康平 さん	(上瀬)
三島 ゆいか ちゃん	女	朋之 さん	(朝霧)
野頭 美月 ちゃん	女	陽介 さん	(三宅)
橋本 知明 ちゃん	女	貴文 さん	(神谷)
橋本 知幸 ちゃん	男	貴文 さん	(神谷)
上野 慎 ちゃん	男	純平 さん	(鳥浜)
竹内 千夏 ちゃん	女	裕喜 さん	(長江)

ご結婚 wedding (7月届出)

山田 大輔 さん	森口 可奈 さん	(上瀬)
山上 憲紹 さん	小川 未花 さん	(世久津)
古澤 清 さん	川端 理巴 さん	(藤井)
橋本 望 さん	常田明日香 さん	(藤井)
堤 赳陽 さん	形部 円香 さん	(田名)
黒田 宗太 さん	小林 郁恵 さん	(日笠)

ありがとう Thanks

ふるさと納税 (7月)

寺町 健也 様	西中 良平 様
長坂 千雅 様	太田 義則 様
橘 兼次 様	渡辺 太一 様
梅村 庸平 様	匿名97名
小澤 毅士 様	合計1,200,000円

納付のお知らせ (9月)

項目	期別	納期限
国民健康保険税	第3期	9月30日 (月)
9月の口座振替日		9月25日 (水)
9月の口座再振替日		10月15日 (火)

- ★納期限までに納めましょう。
- ★集落集金の方は、区の集金日となります。
- ★口座振替の方は、残高の確認をお願いします。

今月の表紙

いっぱいコスモスが
咲きますように!!

広いお庭がコスモスでいっぱいになるように、種をシャカシャカふって植えました。



(7月5日 大鳥羽)

「広報わかさ」へ
ご意見・ご感想を
お聞かせください!



「広報わかさ」を町民のみなさま一人ひとりに育てていただくため、広くご意見・ご感想を募集します。下記宛てに郵便・メール・Fax等でお寄せください。

〒919-1393 若狭町中央1-1
若狭町役場 総務課広報係まで
TEL 0770-45-9109 FAX 0770-45-1115
E-mail: soumu@town.fukui-wakasa.lg.jp



くらしのカレンダー



■ 子育てのこと ■ 相談ごと ■ 健康のこと

1 日		
2 月		健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館
3 火	あそびにきてね 9:30～11:30 岬保育所 1歳6か月児健診 受付13:00～13:20 三方保健センター	楽々健康体操教室 10:30～11:30 三方保健センター
4 水		特定健診・がん検診〈肺・結核・胃・大腸〉・肝炎検査 受付7:45～8:30 漁協本所小川 特定健診・がん検診〈肺・結核・大腸〉・肝炎検査 受付10:00～10:30 遊子全昌院 レディースがん検診〈大腸・乳・子宮頸〉 受付13:00～13:30 小川集落センター 楽々健康体操教室 11:00～12:00 歴史文化館 塩分濃度測定会 10:00～11:00 遊子全昌院
5 木	おひさま広場 9:30～11:30 明倫保育園 4か月児育児教室 受付9:30～9:40 パレア若狭	
6 金	にこにこ交流会(手作り布おもちゃ) 9:30～11:30 西田公民館 8・9か月児さんあつまれ! 10:30～11:30 リブラ若狭びびよルーム	健康体操教室 9:20～・10:35～ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
7 土		
8 日		
9 月		健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館
10 火	いきいき広場 9:00～11:00 わかば、みそみ保育所	特定健診・がん検診〈肺・結核・大腸〉・肝炎検査 受付8:30～10:00 世久見うみべの家 塩分濃度測定会 10:00～11:00 世久見うみべの家 心配ごと相談 9:00～12:00 パレア若狭 法律相談 13:00～16:00 パレア若狭 行政相談 9:00～12:00 三宅公民館
11 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅、気山保育所 みそみミニすく 10:00～12:00 三十三公民館	楽々健康体操教室 11:00～12:00 歴史文化館 オレンジカフェ(認知症カフェ) 10:00～12:00 歴史文化館 人権相談 9:00～11:30 地域福祉センター 泉
12 木	いきいき広場 9:00～11:00 とぼっ子、ののはな、中央保育所	バランスボール教室 13:30～14:30 歴史文化館
13 金	すくすく広場(歯のはなし)【要予約】 10:00～12:00 パレア若狭キッズルーム にこにこ交流会(骨盤体操) 9:30～11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20～・10:35～ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
14 土		結婚相談 9:30～12:00 パレア若狭
15 日		
16 月		
17 火	あそびにきてね 9:30～11:30 梅の里保育園	塩分濃度測定会 10:00～11:00 リブラ若狭 楽々健康体操教室 10:30～11:30 三方保健センター 行政相談 9:00～12:00 地域福祉センター 泉
18 水	にこにこ広場(ママとクッキング) 9:30～11:30 岬保育所 ママカフェ(野木ミニすく) 9:30～11:30 野木公民館 10か月児育児教室 受付9:00～9:15 三方保健センター 12か月児育児教室 受付9:30～9:40 三方保健センター	楽々健康体操教室 11:00～12:00 歴史文化館
19 木	おひさま広場 9:30～11:30 明倫保育園 3歳児健診 受付13:00～13:30 三方保健センター	
20 金	にこにこ交流会(助産師さんのお話と計測) 9:30～11:30 西田公民館	健康体操教室 9:20～・10:35～ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
21 土		
22 日		
23 月		
24 火	いきいき広場 9:00～11:00 わかば、みそみ保育所	バランスボール教室 10:00～11:00 三方保健センター
25 水	いきいき広場 9:00～11:00 三宅、気山保育所 にこにこ交流会(リトミック) 9:30～11:30 梅の里保育園 すくすく広場(うんどう会)【要予約】 10:00～12:00 リブラ若狭和室	特定健診・がん検診〈肺・結核・胃・大腸〉・肝炎検査 受付8:30～10:00 鳥羽公民館 特定健診・がん検診〈肺・結核・大腸・乳・子宮頸〉・肝炎検査 受付12:30～13:30 鳥羽公民館 オレンジカフェ(認知症カフェ) 10:00～12:00 歴史文化館
26 木	いきいき広場 9:00～11:00 とぼっ子、ののはな、中央保育所	バランスボール教室 13:30～14:30 歴史文化館
27 金	にこにこ交流会(子育て知恵袋) 9:30～11:30 海浜自然センター 瓜生みにすく 10:00～12:00 瓜生公民館	健康体操教室 9:20～・10:35～ 三方保健センター 断酒グループ(AA) 19:00～20:00 パレア若狭 和室
28 土		
29 日		
30 月		健康体操教室 14:00～15:00 歴史文化館

※ストレス・心の相談は随時受付 (お問い合わせは 子ども・若者支援室 ☎0770-62-2704 まで)



多くの町民が住み慣れた自宅で1日でも長く元気で過ごすために「わがまち健康プロジェクト」を繰り広げています

わがまち健康プロジェクト

自分自身で運動し、筋力を作ろう！
(講師)

血圧は毎日測っている人が多い集落。夕食後に測ったら、いつもより高い人が多いみたい。体内年齢が20歳以上若い方が多くて、びっくり！(保健推進員)
帰って、お父さん呼んでくるわ！(妻)
12月にも集まる機会があるので、もう一度やってみよう！(区長)

保健推進員による健康づくり活動、第3弾!

☆健康づくりポイント事業の選択事業です

毎日の運動の大切さが分かった。
足腰弱らんようにせんぞ!
タンパク質や栄養も元気で生きるために必要だと分かった。
今はわかったけど毎日続けられるかな。(参加者)

集落名：東黒田
実施日：5月22日(水) 午前
活動内容：血圧測定、講師による運動教室
参加者：東黒田区民19人



集落名：藤井
実施日：6月15日(土) 夜
活動内容：血圧測定、体組成計で健康管理
参加者：藤井区民34人



お問合せは…

保健医療課 ☎0770-62-2721
上中サービス室 ☎0770-62-2708

文芸ひろば

◆小原乙花俳句会

鎌の柄のすんとと抜けし大旱
木漏れ日を瑠璃色に変へ糸とんぼ

山本美代子(小原)
島津 初花(小原)

◆大鳥羽やよい俳句会

競馬場秋の嵐や紙吹雪
青田波風を己のものとせよ

宇田 春木(大鳥羽)
小林 大山(大鳥羽)

◆かをり歌会

初夏の日に紫蘇もみをれば
新しき梅酢の香り厨に漂ふ
「母さんの手はかたいな」と息子は言ふも
握手の温み我忘るまい

砂原恵美子(気山)
山口賀代子(気山)

◆上中短歌会

隣人を乗せし救急車見送りて
「ひとこと地蔵」の前掛けを縫う
明け遣らぬ出発なれば眠気して
フェリーの揺れにいつしかねむる

宮田 波(日笠)
竹内八重子(脇袋)

◆ほつと川柳

気がつくといつも見ている好きな人
この世には好きも嫌いのもあってよし

田中 文子(堤)
中塚よしゑ(脇袋)

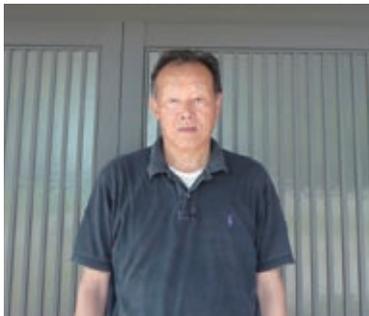
◆若狭町冠句の会

湖の香よ 年縞なぞり惚ぶ過去
旅楽し 食べて笑ってお洒落して

百田 幸雄(相田)
深水 和子(三田)

田上 今年の秋は 区民みんなで「曳山車」を!!

DATA 世帯数:45世帯 人口:131人



区長
小島 宗一さん



今年の納涼祭 7月28日



INTERVIEW

伝統行事としては4月15日の八幡神社大祭が一番盛大で、子ども神輿も区内を練り歩き、集落全体でお祝います。他に、7月8日の水神社祭りや、7月18日の秋葉神社夏祭りなどがあります。いずれも囃子保存会が中心となって囃子が奉納されます。

また、7月最後の日曜日は、午前中社会奉仕として区内の清掃を行い、夕方より納涼祭を子どもからお年寄りまで集落全員が参加して賑やかにバーベキューなどで懇親します。

今年は9月28日、平成16年以来15年振りに曳山車を行おうと、実行委員会を組織して計画しています。



前回の曳山車

荒れていた集落の玄関口を華やかに飾ろうと、12年前より区内の幼なじみの森幸子さんと前田鈴子さんが花壇の管理をされています。春と夏の2回、種をとり苗を育て、植え付け、草取り、水やりなど、50メートルの長い道路沿いを花いっぱいになっています。お2人は「世話は大変ですが、通りがかった人にキレイ!!と言われるのが何より嬉しいです」と言っておられました。

他のところでは、田中愛子さんも花壇を管理され、田上地区の玄関口を彩っておられます。



この「わが村自慢」で集落の紹介をしませんか？ お問い合わせは、総務課広報係まで ☎0770-45-9109